

会議録

平成 25 年 8 月 22 日(木) 場 所 3 階 第 5 研修室

会 議 名：第 5 回総務・経済常任委員会

出席委員：竹田委員長、新井田副委員長、福嶋委員、又地委員、佐藤委員、吉田委員
平野委員、笠井委員、東出委員、岩館委員

欠席委員：なし

事 務 局 山 本、近 藤

会議時間 午前 10 時 30 分～午後 0 時 32 分

開 会

1. 委員長挨拶

竹田委員長 定刻になりましたので、ただいまから、第 5 回総務・経済常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は 10 名でございます。

よって、委員会条例第 14 条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は、別紙配布のとおりであります。

なお、その他としてまちづくり新幹線課、病院事業介護老健施設のほうからそれぞれ報告したい事項があるという申し出がございましたので、そういう部分も含めてスピーディーに、且つ十分な議論をお願いをしたいと思います。

2. 調査事項

(1) 産業経済課

①はこだて和牛ブランド化推進事業について

竹田委員長 それでは、産業経済課の事務調査を進めていきたいと思います。

まずはじめに、はこだて和牛ブランド化推進事業について資料の説明を求めます。

木村課長。

木村産業経済課長 改めまして、おはようございます。

きょうは、産業経済課の事務調査ということで何点か説明させていただきます。

資料につきましては、それぞれの事業について昨年度の状況を若干説明した上で、今年度の事業展開の状況、そして今後の展開と町のフォローアップについて説明させていただきます。また、後段、この間の常任委員会あるいは決算委員会・予算委員会などご指摘のありました幸連牧場草地更新事業についてと、森林経営計画についても説明させていただきます。詳細については、担当のほうから説明いたしますのでよろしく願いいたします。

竹田委員長 藤谷主幹。

藤谷主幹 それでは、おはようございます。藤谷です、よろしく願いします。

先に、資料配付しております内容について説明をさせていただきます。

まず、資料の 1 番目なのですが、いま木村課長も申しましたが 24 年の若干の事業説明、実績を報告をさせていただきます。

24 年は当初、全体が 2 頭の和牛の購入とその部分の補助事業を計画しておりましたが、補助金の 100 万円以内ということで 2.5 頭の購入の補助事業としました。町の補助金の 100 万円については変わりはありません、中程です。昨年来、「和牛の関係のメニュー開発が進んでいない」という常任委員会のご指摘もありました。24 年度の実績といたしまして、はこだて和牛の関係は好評でありましたバーガーそれと和牛御膳、ビーフシチュー、それと新たに和牛のカレー、それとメンチカツカレー、それと物販等で広く皆さんに好評でした和牛コロッケ等のメニューが売り出された実績となっております。

それと、25 年の 4 月から現在までの状況について説明をさせていただきます。25 年度事業につきましても、補助金については 100 万円です。今年度、第 1 回目の入荷につきましては 4 月 23 日、この部分では骨を抜いた部位で 203.9kg、それと 7 月 3 日には 2 回目、これも 181.6kgということになっております。販売状況ですが、資料の提出しております日には、8 月 3 日付けです。販売状況につきましては 240.3kg。8 月 3 日時点ではことしの分については 49.4kg残数ということとなっております。また、(4)番目の購入事業者ということで、飲食店の業者さんは今年につきましては 15 事業者、15 の飲食店が購入しているということです。訂正します、13 の事業者となっております。今年につきましても、歩留まりは購入の仕入れの重量からいろいろな部分を取り除きまして、歩留まりは 75.1 %ということとなっております。

次のページをお開きください。現在までの 2 回の搬入に対しまして、事業費については 90 万 4,745 円。これを概算払いで、精算ではありませんが 1 回目・2 回目の概算払いで、事業者のほうには町の補助金 45 万 1,000 円を支出しております。

4 番目の事業展開を踏まえての今後の課題ということなのですが、どうしても搬入に対しまして人気の部分と不人気の部位があると。その部分があるので今後、それらをどのような扱いにするのかというのが 2 年目を迎えての課題の事項となっております。

今後の展開ですけれども、やはり卸元のホクレン商事さんのほうと、やはり販売計画や飲食店の部位ごとの購入。いま言ったような問題を解決すべく事業展開をしていくという予定というか計画にしたいという担当では思っております。

あと、昨年も飲食店で提供されているはこだて和牛が「実際的にはこだて和牛かどうかわからない」というようなご指摘もありまして、町のほうでは昨年から名刺大の「これははこだて和牛でありますよ」というメッセージカードを料理の提供時にそれをお示しをするというカードを飲食店のほうに配布をして、はこだて和牛だということを見えるような形をとってというようなことを昨年から実施しております。

あと、今後についても飲食店のほうとメニュー開発が主になると思いますが、提供をどのようにしたほうがいいのか、それとこれを新たに当町の目的であります木古内町のほうに逸品でありますものを派手に観光客が食べに来てくれるというような目的を達成するために、飲食業社のほうとも新たにメニュー開発等の協議に入るという、ことしはそういう年にしたいというふうに計画をしております。資料の説明は以上です。

竹田委員長 ただいま、はこだて和牛ブランド化推進事業についての説明をいただきました。皆さん、質疑等ございませんか。

吉田委員。

吉田委員 吉田です。いま説明していただきました部分で、当初はこだて和牛の購入を 100 万円予定していたと。これは 2 頭分という説明は前段に私どもも知っていたのですけれども、今回 2.5 頭分になったということで説明があったのですけれども、これについては和牛ですから A の 3 を買ったたり A の 2 を買った時に値段が違うのですけれども、今回主な部位でカタロース、ソトモモ、ウデなりがそうなのですけれども、ただこれ以外の本当は A の 3、A の 2 というのはロース部分なのですよね。そこは評価をされて 1 頭の値段というのは変わってくるのですけれども、そういうものがどこに行ってしまったのかなという感じがするのですよ。ただ、その主な部位だけを買っているのか、それ以外の部分はどうなっているのかという説明と、2 頭で A の 3 を買ってブランド化ですからやっぱり良い肉を使ったほうがいいのか、この辺がちょっと A の 2 に下げってしまうのか。この辺がちょっと説明してもらえないのでその辺の考え方、それについて説明をお願いします。

竹田委員長 藤谷主幹。

藤谷主幹 ただいまの質問ですけれども、部位ごとと言いますか、要は 1 頭買いの意味なのでいろんな部位があります。ロースからウデから、ウチモモからありましたけれども、購入時は全体でキロ単価の 2,220 円です。それは、購入の部分でロースだとか高い部位はその辺の値段で、去年もこの常任委員会の中で単価表を皆さんにお示しをしたと思いますが、そういう部分で各部位によって値段は皆違います。あとはその残った部位というのは、やはりスネだとか固い部分がどうしても飲食業者が提供する上では、価格は安いのですが量的には残ると。それと、歩留まり的にロースだとか良い部分というのは、全体的に歩留まりの量的にも少ないものですから、逆に希少価値があつて値段が高いというような内容となっております、それを上手く何とか残っているような部位もいろんな部分でコロッケだとかそれはかけらではなくて削いで入れるとか、いろんな工夫をしましてコロッケ等のほうに加工されて出荷されております。

竹田委員長 吉田委員。

吉田委員 いまの説明からいくと、たぶん A の 2 の牛を飼っているような説明だと思うのです。それで、今回この事業からいって A の肉でもいいのかなという感じもするのですけれども、本当にそれでいいのかなという気は私は思っているのですよ、正直な話し。確かに A の 3 なり A の 4、A の 5 のようなロース芯となると、500 kg であればその 1 割り、50 kg かそこらしか取れないのですよね、当然やっぱり高くなる部分なので。それを消費できるのかというのは「ハテナ」なのですけれども、確かにあとに残ったあまり使われない部分をブランド化の題材にしていくのが正直な話し、木古内のはこだて和牛という名前をこれから浸透させるのにそういう部位だけでいいのかなという疑問が一つあるのですよ。その辺の考え方、私もはこだて和牛についてはたぶんそう簡単には皆さんが食べられるようなものではないのですよ、値段からいくと。キロ 2,200 いくらという説明ありましたよね。だからそういうふうなことを考えて、名前ばかりがはこだて和牛ブランド化推進事業なのですけれども、はたしてその辺の考え方、それからこれからの取り組み方、そしていまこれから結果が出てくると思うのですけれども、料理についての評価ですね。その辺の考え方というのがこれからどういうふうになるのかなというのがちょっと心配なので。ホタテ炙り丼のこともあるのですけれども、確かにホタテ炙り丼も出てきたのですけ

れども実際にどうなのかなという評価もあるので、ちょっとその辺が心配な部分なのですよね。その辺についての担当課としてのこれからの考え方、もしあれば説明をお願いします。

竹田委員長 藤谷主幹。

藤谷主幹 牛の関係はA 3 ということで 24 年からそれを購入するというので、ホクレンさんのほうとで推移しております。それと、いまのいったメニューと言いますか、料理の評価ですけれども、当初一番心配していた 24 年の事業に着手する際に、町内の飲食業社 20 業者のほうに案内を出しまして、使ってもらえるのかという心配がありましたが、ほとんどの 15 という業者さんが使っていただきまして高評価を得てまして、一応食べた人にリピーターがいま出てきていると。特に、ことしのいろんな事業扱いでバーガーという部分がありますが、それが爆発的に高い単価でも売れていると、物販のほうで。かなりはこだて和牛を通して木古内町という名前がほかのほうにも浸透してきたという実績というか感触を得ています。以上です。

竹田委員長 ほかにございませんか。

平野委員。

平野委員 冒頭のお言葉で課長のほうから決算委員会・予算委員会の指摘等があった部分をとのお話しがありましたとおり、資料については前回の委員会よりも詳しくメニューだったりだとか歩留まりの処理だとかは改善していただいたのかなという感想があります。ただ、一番大事だった部分がはたしてこの補助金額 100 万円に対して、はたして町民の浸透でしたり口に入る数だったり、はたしての妥当な金額なのかというのが一番大事な部分になってくると思うのです。それで、3 月ですか決算委員会ですか、その時にもお話ししたと思うのですけれども、「いまは町がこのように補助をして、このような価格で入っているのでお客さんにもいくらサービスにしていますよ」だとか、「その辺の掲示が各店舗していないのではないかという部分については指導をしていく」という話しだったのですけれども、未だそのような表示をしている部分がないのかなという思いがあります。その部分について、販売事業者さんのほうに話しをされたのかどうなのかという部分がまず 1 点です。

それと、いまは町が 100 万円の補助をして単価もこのように安く事業者さんが買えますよということで、サンメイトさんのコロッケだったり、きたかいさんのカレーだったり各イベントにも実際出ていくらか町民のかたにも浸透しているとは思うのですけれども、はたしてこの補助金がなくなった時にいま 200 円のコロッケが定着しているのですけれども今後も継続的にこの価格でやれるのかどうか。補助金がなくなった時に単価が上がるようではせっかく定着しても客離れにつながると思うので、いまは町の補助のためにはたして 200 円でやっているのか、これからもちゃんと 200 円で販売できるのかという部分をきちんと購入者側に知らしめなければ、補助がなくなった時に逆に下がっていく部分があるのではないかなという心配があるので、その部分の今後の展望・展開は業者さんと打ち合わせしているのかどうか 2 点目です。

それともう 1 点。いま、ようやく飲食店でのメニューではなくて生肉を買える、きこりろさんの開店と同時に売っていただいていると思うのですけれども、ここの単価ですね。

私が調べた部分ではいま、「事業者さんには 100 g 200 円。もも、すね」と書いている

のですけれども、きこりろさんの単価は 500 円から 600 円ぐらいで売っていると思うのですけれども、この部分は当然肉屋さんがこの単価で仕入れてこの値段で売っているわけではないですね。もちろん別で仕入れて卸しているということでもいいのですよね。その確認をお願いします。

竹田委員長 木村課長。

木村産業経済課長 まず、1 点目の補助事業を使っての事業効果と妥当性ということだと思います。これにつきましては、昨年度 1 年目ということで当初は一般財源での事業展開を想定しておりましたので、これは財政部局と協議した上で 2 頭であれば消費可能だと。これは、前段の各飲食店なりのいわゆる手応えの中で出した金額が 100 万円だということで、お示ししたとおり 24 年度の事業については 2 頭を上回る 2.5 頭を事業展開できたということで、町内にもそれなりに浸透していているというふうに思いますし、今後いま現在北海道からの交付金を今年度もいただく予定となっておりますけれども、今後事業展開するにあたって補助事業を継続するとすれば、一般財源ということも想定される中ではこの金額が一定のラインになるのかなというふうに考えております。

また、決算委員会での町補助金の表示云々というのは自分そのようには認識しておりませんでした。町補助金を今後なくなるとしたら、その飲食店との協議はどのようになっていくのかというふうに認識しておりました。これについては、一つは消費者にしては町の補助金が充当されるされないに関係なく、どの程度の金額水準で提供されるべきものかということが消費者の判断になると思います。また、飲食店についてはご指摘のとおり、この金額水準でいつまでいくのか。あるいは今後どのようになっていくのが想定されると思いますが、以前のいずれかの委員会でお話ししたとおり、担当部局としては新幹線の開業前後までこの事業については継続していきたいと。その後の展開なのですけれども、やはりメニュー数、数量の出かたを含めて考えていかなければならないかなというふうに考えております。

それと小売りの単価ですが、ご指摘のとおりこの資料の中では 200 円から 600 円と記載されております。小売りは、これよりもかなり高い金額で売っているというふうに伺っています。以上です。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 まずをもって 100 万円、前回委員会でお話ししたのは例えば町民からのお話しご意見ですね、「100 万円がはこだて和牛に投入されているそうなのだけれども、我々にはどのようなメリットがあるんだい」ということで、町民に伝わっていないということを伝えたと思うのです。それで、「町から補助金が出ているからいくらで提供していますよ」までの表示をしなくても、「もう少し町民の口に気軽に入れるような各店舗の表示だったり、あるいは広報やその他のお知らせ等で、もう少し町民のかたに知らしめるべきではないですか」というお話しをしたつもりなのです。その部分がはたしてその後どう改善されているのかという部分がちょっと見えてこなかったものですから、どの程度その部分は事業者さんと話しをされたのかなということをお伺いしました。私はその成果と言いますか、表示にしても広報にしてもあまり動きがなかったように感じたので聞いたわけでございます。

それと、単価はいま言ったとおり高く売っていますよというのは知っている話なので

す。はたしてそれが、例えば肉屋さんが町の補助をもらって、その金額で事業者さんにやるというこれは補助金の設定ですよね。一般の人に売るのにも、同じく仕入れた肉を高く売っていたら大変問題になるのでその部分の確認をしました。間違いなくきこりろさんに売っている部分は、違うルートでちゃんと仕入れているのか。この100万円を活用しないで仕入れているのか。そこは間違いなく「違うよ」と言う言葉がなければちょっと問題だと思いますのでその部分をもう一度お伺いします。

竹田委員長 木村課長。

木村産業経済課長 はこだて和牛の取り扱いということに関してのことだと思います、前段のほうは。これにつきましては、町のほうでははこだて和牛取扱店というマークを作りまして、各店舗に配布して店頭にあるいは店の中に掲示していただくようお願いをしております。自分はお願いに歩いたあとに確認した中では、いくつかの店舗で掲示いただいています。それと小売りに関してですが、これは町の補助事業ではありませんので、卸売り事業者と販売元のホクレン商事でこの補助事業とは別個に契約を行って、ルートを作って販売しているということを確認しております。以上です。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 なんとかはこだて和牛のブランド化と。ブランド化するというのは生産者が助かるということなのですね、最終的には。それで、例えば先ほどの説明だとA3クラスということですね。A3クラスであれば、はこだて和牛のA3クラスと言ったら早い話バーガーに使うとかシチューに使うとか、カレーに使うとかコロッケだとかメンチカツに使わないほうがいいのです。わかりますか、この意味。はこだて和牛のA3クラス以上は、ステーキだとか焼肉だとかしゃぶしゃぶだとか、そんなたぐいで食べる肉なのです。そうでないとはこだて和牛のいいところがなくなってしまいます。こういう例えば御膳はいいかもしれません。焼いてA3以上の肉を焼いて、ご飯の上にたれをかけてこれはいいかもしれません。ビーフシチューだとかカレーだとかメンチカツ、コロッケ、バーガー等々はA3クラス以下の肉でもいいのです、私はそう思います。そうすると、そういうことを考えると、はたしていま一懸命町で取り組んでいた100万出してそしていろいろメニューを作ってもらっているということが、はたしてはこだて和牛のブランド化に結びつくかと言ったら結びつきません。ブランドの牛肉、例えば松阪牛だとかなぜ松阪牛なのでしょう。牛肉の好きな人は、ステーキで松阪牛を食べるとか近江牛を食べるとかという形でのブランド化になっています。例えば、松阪牛あるいは近江牛を使用したハンバーガーだとかビーフシチューだとか聞いたことがありますか。ないですよ、ほとんどないです。あるいは、五島軒でカレーの缶詰を売っていますよね。缶詰を売っているのです。美味しくてそれなりの値段で、お中元とかお歳暮にもずいぶん出ています。あそこで何を使っていると思いますか。本当にあれですよ、A3以下の牛肉です。あるいは外国の肉ですよ。なぜ、A3クラス以上の肉をこういう加工品にして、ブランド化を推進しようとするのか私は不思議です。やっぱりはこだて和牛のいいのは、ステーキにして焼肉にしてしゃぶしゃぶにして食べたら甘味があつと、ここがいいのです、はこだて和牛のいいところは。

今度、来年に向けてちょっと話しをしたいのだけれども、はたして去年ことし、これ生産量もあります。生産量は頭打ちでしょう、いま。200頭かな、200頭ちょっと出るか出ないかで。仮に250頭だとします。そして去年は2.5頭、100分の1です。100分の1の

扱いで、はたして木古内町が取り組んでブランド化にできるのかどうか、できっこありません。それよりも木古内の町民に食べてもらう、牛肉の美味しさ、はこだて和牛の美味しさをうまさというものを覚えてもらうためには、こんなややこしいことをやるよりも牛1頭を買って丸焼きにしてそして町民に振舞うと。その代わり会費を取るとかというほうがずっと町民に早く知ってもらえる、町民が知らないでブランド化なんてありえないですからね。私はそう思います。だからA3クラス以上の肉をなぜこんな形で加工して、以下ならいいですよ。先ほど言った人気・不人気の部分で、そういうことを考えた中で、例えば不人気の部分はこれは不人気というのは美味しくないということではないのだよね。ではない、見た目とかいろいろあるのですね。だからそういうものに関しては、例えば加工のほうに回す。そして例えばロースだとかそういうものはとにかくステーキだとかしゃぶしゃぶだとかすき焼きだとか、そっちのほうに回して食べてもらうようにしなければこれはブランド化なんてできません。例えばブランド化、値段がだんだん上がってきたと、評判が良くなってきたと。だけど生産に限度がある、現時点では、200頭ちょっとですよ。200頭ちょっとで且つそれはホクレンさんで全部持ってきますよという流れになっている中で、何か町費を割いてブランド化・ブランド化と叫ぶのが何か虚しく感じないわけでもないです、私は。これは生産者がA3クラス以上の牛を生産すると必然的に値段は上がってくるのですよね。そうですね。そうすると、補助金を出して事業者に安く買ってもらうと、事業者に買ってもらうと。何かちょっと違うのではないかなと、方向性が。それよりも、A3クラス以上の牛肉を生産してもらうというほうに力を入れたほうが、生産者にすればブランド化につながるのではないかな。何か去年ことし100万ずつどうのこうのと言っていて、何かちょっと進んでいるあれがちょっと違うのではないのかなと。町民にすればたいしてはこだて和牛・はこだて和牛と言ったって、たいして売れているわけでもないです、ほんの一部ですよ。ましてきこりろさんはホクレンショップさんからあるいは肉のつしまさんから買ってきて売っているはずですよ。ハンバーグなんてそうでしょう。ハンバーグなんて肉のつしまさんがこっちに来て売っているのですよ。そうすると何か一生懸命皆で知恵を絞って、「ブランド化にブランド化に」と言っているのが何か虚しく感じます、私は。その辺の見解をどんなふうにえているのかなと。あと販売価格にしてもそうです、販売価格。例えばモモ、スネ肉がグラム200円。ヒレ、グラム600円でも安いかもしれませんが、これはいくらで売っているのだろう、きこりろさん辺りで。そういう形の中で、ホクレンさんのほうで売っている単価よりもホクレンショップでもどうかするとかなり特価で出していますよ。いきなりドンと出すわけです。こっちのほうでは高いのです。はるかに高いという変な現象が起きています。はたしてそれがブランド化につながるのかなと。ブランド化というのはそれなりに生産量が例えば250頭もいいのです。その250頭が常に良い値段で売れると。良い値段で売れるということは生産者です。だからA3以上の肉を牛を生産してもらうというほうに切り替えたほうが私はブランド化につながると思っているのだけれども、その辺の見解をちょっとお願いします。

竹田委員長 藤谷主幹。

藤谷主幹 ブランド化の最後のほうの部分はずの担当課長のほうに報告をさせていただきますけれども、まず搬入されているという部位は、1頭買い、半頭買いと言いますけれども各部位ごとにこういう絵面なのですけれども、真空パックされて各部位ごとにこういう扱

いでもものが入っています。それがヒレだとかサーロインだとか、バラはバラでもいろんなトモバラだとかいろいろあるのですけれども、こういう形が入っておりましてこれをまずこれが塊で半頭と色々な大ざっぱに部位ごとにもものが入っています。これを脂身だとかを覗いて整形をするという中身なのですけれども、例えば去年の実績でいきますと全体で入った肉の1番高いと思われる単価のヒレ、それはホクレンショップではキロ8,800円しますがこれは約2%にしかありません。それと、次に高いと思われるサーロイン、これが約7%弱、1番何が出るのかなという部分になりますとバラだかモモだかそういう部分が1番単価が3,000円弱というふうになっておりまして、いま担当課のほうで扱っている13業者。これらの業者さんの肉の使い方は比較的高級料理を提供しているお店は単価の高いロース、ヒレを提供しております。比較的単価の低い部分が又地議員がおっしゃったようにバーガーだとかそういう扱いになっておりまして、飲食店の中でもA3というランクですけれども、2年目に入りまして何となくそのお店の棲み分けがされてきていると。それで何とか1年目は24年については残った部位をどうしようという部分があったのですが、25年に入ってそれを解消されつつあるという状況になっています。

竹田委員長 木村課長。

木村産業経済課長 いま藤谷が言ったのは又地委員の指摘のとおり、良質な部位についてはそのままの肉そのものの素材を生かした提供を手法をしているということです。それ以外の不人気の部位については、資料記載のとおり提供メニュー例でいろいろな様々な工夫をさせていただいているということでございます。

ブランド化についてなのですけれども、このブランド化推進事業についての趣旨目的というのは昨年の委員会でも示させていただきました。一つは町内で食することのできる仕組みを支援すると。それと、地域の逸品としての認知度向上と北海道新線開業に向けた観光資源としての価値観を高めるということで、まずははこだて和牛という名称をきちんと認知していただくということでございます。そこを目的に行っております。ですので、素材で提供するものについてはそのうまさというものを味わっていただきたいですし、様々な工夫の中での提供メニューについては、その中での食材総体の中での味わいというものを味わっていただきたいと。その中で、はこだて和牛というものが木古内で生産されているとともに町内であれば提供されているということを知っていただく、それを食した上で観光客に喜んでいただく。そして、観光客数が増えれば良いということでの思っの事業でございます。また、町民に対しての提供なのですが、さきやかではあるかもしれませんが寒中みそぎフェスティバルの際にははこだて和牛フェアということで焼肉やサイコロステーキなどで提供していますし、この間こうこう汁でも継続的に提供して、こうこう汁の中にははこだて和牛を入れて提供しているという経過がございます。

また、生産者側のスタンスで言えば農政のほうの視点になっていくと思います。この間、畜産の行政支援ということで利子補給制度があって、その畜産農家に対しての様々な支援を行っておりますので、そこについて農家ははこだて和牛を飼育しやすい、あるいは繁殖しやすいような態勢を一定程度とっているというふうに認識しております。以上です。

竹田委員長 ほかにございませんか。

はこだて和牛のブランド化の推進事業については、今年度2年目というようなことできょうの委員会、あるいは各委員会等の中でもいろんな議論がありますし、今年度は年度途

中ということでありますので、今後のこの事業をどうするかという考えについては新幹線開業まで継続したいと。これは町長もそういう考えではないかなというふうに思いますし、いろいろ言われている部分を十分考慮して事業の推進をしていただきたいということ申し添えて、はこだて和牛については終えたいと思います。

②観光おみやげ品開発支援事業について

竹田委員長 次、観光おみやげ品開発支援事業について資料の説明を求めます。

藤谷主幹。

藤谷主幹 資料の3ページをお開きください。資料に基づいて説明をさせていただきます。

若干、24年の事業状況について触れまして説明をさせていただきます。24年につきましては、事業の扱いは5の事業者で、補助金についても30万円の事業者で150万円でした。開発状況はそこにあります、キーコを素材としたキーコベこもち、それと菓子類については二つ、鉄道関連グッズ、キーコをモチーフにしたボールペン等のグッズとなっております。昨年まで150万円、1業者30万円ということで事業を実施しておりましたが、25年度はさらに絞めまして改めて3事業を予算化しております。これは中身的に言いましたら、補助事業の対象とするものについては原材料費から商品の立案、販路の拡大、開拓それから試作品などの経費ということになっておりますが、やはり23年24年のこの目的、新幹線開業するまでに木古内の一次産品等を使った、その資源を使った素晴らしい土産品を作るという目的が開始されましたが、なかなか担当課・係としてもヒット商品がなかなか出ないということで、ことしは3品目に絞って、しかもテーマをはじめからお示しをして、公募をし完成に至るという計画を立てております。

現在、いま4月から年度はじまりまして4月までにどのようなことが担当係でやって来たかということ報告をさせていただきますが、従来の昨年24年23年度は、5月ぐらいから町政広報等で事業者を募集し、審査委員会のあと事業決定をして年度末までに商品を完成させるという流れでしたが、今年度は北海道の渡島の局のほうのこの部分に熟練にやっているかたがおりまして、そのかたが当町のほうにきていただいて、いままでの23年24年の事業をやった部分の個別ヒアリング、アドバイス等を含めて「もっと改良すると良くなるよ」というようなことを7月に実施しております。これを踏まえて、今度は来月の中旬になりますが、やはり木古内町がこれから新幹線駅を迎えるにあたりまし、直近の青森駅、それと木古内と似たような七戸十和田、そちらのほうではどのような展開で土産品作りに参入しているのかという部分を日帰りの計画を立てまして、事業者を含め先進地視察をしたいという計画を立てました。これを実行のあと各部会と言いますか、いろんな中身的には容器だとかラッピングだとか陳列だとか、それとどのようなものがいま流行って、新規性・企画性それらのものを各班に分かれてそれを確認しまとめ、10月には町政広報等でテーマを決めて公募をして、来年の年度末までに2月ぐらいを目処に完成品を見たいということで計画をしております。これらの部分につきましては、前回の常任委員会等でもご指摘がありましたが、どういうものができて町民がなかなか見る機会がないということなのですが、これについて今回実施されました咸臨丸まつり、それと産業まつり等でそれらの商品を並べまして、一つのテント・ブースを作りまして町民のほうにはお示し

をして、それとできた時には町政広報等でのお知らせという部分でお知らせしてという中身となっております。資料については以上です。

竹田委員長 資料の説明をいただきました。これより皆さんからの議論をお願いしたいと思います。ございませんか。

又地委員。

又地委員 キャラクターのキーコを、これの例えばキャラクターの絵を勝手に使ってもいいのですか。いいということは商売として誰かがやる時に、勝手にキャラクターのキーコの絵をいろいろして、例えばサイダーに貼ったりとかしてもいいのですか。

竹田委員長 藤谷主幹。

藤谷主幹 許可制ではないのですが、届出制の決めごとをしております。いろんな部分でキーコが認知度がキーコ、イコール木古内町とそのため作ったものですので、「広く使ってください」というふうにしております。取り決めの中では俗に言います、風俗だとかそれらがありますので申請書をいただいて、これは木古内町のPRにつながるというものについては許可制ではなくて、届出制で対応をしております。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 なぜそれを言ったかというと、そこにツルハさんができました。ツルハさんでいろんな各地のキーコを貼っているサイダーを売っています、色付きのね。子ども達は「これ、木古内のキーコが入っている」とサイダーを買ってきています。私、「これっていいのかな」と思って、そう思って木古内には来ていったんですね。

竹田委員長 藤谷主幹。

藤谷主幹 あれば札幌のリボンシトロンと言いまして、全道の一つひとつ段階で去年の6月にキーコができた段階で早い時期に、うちのほうに届け出がありまして、ただサイダーが面白いのはキーコの写っている場面とそうでないものもありまして、自分のご当地の写っているサイダーを、中身は同じなのですがそれを子ども達を買うというようなことで、遊び心がある届出制のきちんとされた商品です。

竹田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 1点、今年度3品目絞ったということですけども、この3品目というのは何と何ですか。絞ったということではないのですね。これも事業途中でありますし、今後のいろいろな事業予定もありますので、十分な効果が上がるように頑張ってくださいと思います。

③ 駅前景観統一事業について

竹田委員長 次、いきます。駅前景観統一事業について、説明を求めます。

東主査。

東主査 駅前景観統一事業についてということで、農林グループの東です。よろしく願いいたします。

それでは、説明をさせていただきます。5ページ目をお開き願います。

それでは、24年度の状況も含めて説明をさせていただきます。1番、平成24年度の状況ということで昨年は3件、20万円の支出で60万円を支出しております。金額につきま

しては、1 件 20 万円以内ということで地域材の使用に要した費用を対象としております。事業の進捗状況といたしましては、今年度 4 件分の予算計上をさせていただきまして、1 件事業が完了しており、1 件分につきましては支出済みというふうになっております。

次、事業展開を踏まえての課題ということにつきましては、当初は景観統一事業に対して対象者のかたについてはほとんど協力していただけたという状況であったのですが、駅前の建て替え事業が実施するにあたりまして、なかなか協力できづらいただか建て替えをしない建物などがでてきて、空地等が出る状況になってきておりますので対応が必要というところで課題を認識しております。

今後の展開、今後の状況といたしまして、現在 1 件は完了しております、現在ほかに 1 件は工事中、建て替え中です。あと 2 件の 1 件につきましては、工事が完了しております、あと 1 件につきましては事業が進んでいないという状況もあります。その中で、今後の展開を注視しつつ、関係団体とも関係課と協力しながら状況を把握して、事業を進展していきたいというふうに思っておりますし、空地対策についても関係課と連携し検討をしていきたいと思っております。

フォローアップにつきましては、当初や建て替え計画が明確になった時点など随時事業の趣旨を説明し、認識を共有してもらいたいというとともに、事業者と課題等があれば解決に向けてのサポートしていきたいというふうに考えております。

7 番の施工状況例といたしまして、今年度 1 件完成しております格子の部分の写真を載せておりますので、参考にしていただきたいというふうに思います。以上です。

竹田委員長 ただいま、説明をいただきました。皆さんから質問等を受けたいと思っております。ございませんか。又地委員。

又地委員 1 件につき 20 万円以内でということで、地域材の使用とあるのですね。これは道南杉でないのですか。という表現でないのですか。地域材と言ったら何ですか、地域材。いろいろ議会等で議論あったのは、道南杉を使ってもらってというようなすごく道南杉にこだわった話しが随分出たのですけれども、それが 1 点と。

それから、使いたくても施工業者によるのですよね。どこの業者に頼むかによっては、何と言いますか、木古内から買ってないのですよ、材は。材を買っていないところが随分あります。例えば、木古内の製材所から買うと高いから自分で、函館の大工さんあるいはハウスメーカーさんだと自分で持っている材を持ってくると。この部分は何ら景観はそれなりに道南杉を使ってくれたところもあるので多少の景観は景観として捉えてもいいのかなと思うけれども、経済効果は何もないですね。木古内からの道南杉を使ってもらっていないところもたくさんあります。この辺どのように捉えているのですか。ただ、駅前景観統一事業だから 20 万で、20 万円以内で、だけれどもその背景には経済効果がないとだめだと思ってしまうのですけれども、その辺どうですか。

竹田委員長 東主査。

東主査 駅前通り商店街景観統一事業を実施する際に、ある程度一定のルールを作っております。先ほど又地委員がおっしゃられました地域材というものについては、「町内で生産された杉を加工した材」というふうにしてまず位置付けしております。町内業者とルールの中で、まず駅前通りで実施の対象者になったかた、町が推奨するまちづくりルールに基づいて景観整備をするかた、町内業者より調達した地域材を使用すること。当然、滞納

がないこと、町税の滞納がないことというところで、町内業者より調達した地域材ということで町内業者とは町内に事務所を置く事業者。町内であれば西根さんか松田さんというところです。この助成をする際には、町内業者から買ったという証明書を添付していただいて、町内から町内で生産された杉を使用したというところを確認して補助をしていくという内容です。

結果、町内の業者さんから今回整備している 24 年度も含めて整備した 4 件につきましては、町内業者から杉を購入して地域材を利用した景観統一事業として経済効果もあって、景観統一事業に協力していただいたというふうな内容になっております。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 景観統一はこの説明にも書いておりますけれども、当初は全件が協力するということがわかりましたという説明だったのですけれども、その時も心配したとおり全体がやっってはじめて統一景観になのであって中抜けと言いますか、ところどころここはやっているし、ここはやっていないというのが一番ちょっと見た目も良くないのではないかとこの心配を以前の委員会でもお話ししたと思います。

結果、それぞれの諸事情があるのでしょうかけれども、協力できない申し出もあると。全体がやるという話からはちょっと一変してしまったのですけれども、何件くらいが協力できないという見解に変わってしまったのか、できればその内容についてはどのような事情で協力できなくなったのかまでの説明を、できる範囲でしていただきたいなと思うところです。空き地ができてしまうと、これも当初の話の中では予定していなかった部分がいまになってやはり建て替えないだとか商売をやらないだとかそういう事情の変化はあると思うのですけれども、残り開業まで 3 年を切りまして短時間の中で今後の状況ということで今後対策を検討していくと書いておりますけれども、空き地対策についていま現在、対策検討中のものでもいいのですけれどもどのような方向性で考えているのか、いま現在の見解をお聞かせください。

竹田委員長 木村課長。

木村産業経済課長 まず、事業に対しての実施できるかできないかというところです。失礼しました。まず総体の件数でしたが、自分が確認したところ当初駅前通りには 20 数軒家屋がありまして、そのほとんどが事業の継続とこの事業への協力ということを約していたというふうに伺っています。その後、駅前通りの改良が進展するにしたがって、ご承知かと思いますが廃業しているかたもいらっしゃいますし、今後廃業の意向を示されているかたもいらっしゃるということです。したがって、そのようなところを抜けば対象件数は 10 数件になるというふうに思っています。今年度建て替えを行っているかたで、「様々な事情の中でなかなかこの事業には協力することが困難だ」という申し出はありました。ただ、行政としても今後も協議を継続して行って、いろいろな手法の中で協力していただけるよう今後も協議を続けていきます。そのためにいま現在、景観統一事業のルールを策定した札幌の事業者と協議を行なって、どのような手法が可能かということを確認しているところです。

それと空き地の対策についてです。これはいくつかの方法が庁舎内で出されました。まずは地権者の方に、まずは地権者のかたが空き地に対して売買とか貸与とかする意向があるかどうかということで、そこを確認した上で次の展開、例えば町内での事業者の進出意

向を含めて考えていこうということにしております。空き地の地権者につきましては、一定程度意向をいま確認しております、全てではありませんが。そのような中で、「売買もやぶさかでない」という答えも一定程度いただいておりますので、あるいは「貸与もやぶさかでない」という答えもありますので、それらをまとめた上で今後の展開を考えていきたいと思っております。以上です。

竹田委員長 ほかになければ、駅前景観統一事業についてはこれで終えたいと思います。

この①から③までの事業については、一応まだ年度途中というようなことで継続調査というようなことでよろしく願います。

(2) その他 (報告)

②幸連牧場草地更新事業について

竹田委員長 それではその他の報告事項、森林経営計画について説明を簡潔にお願いをしたいと思っております。

すみません。資料の6ページの幸連牧場草地の更新事業について、東主査。

東主査 それでは、6ページの幸連牧場草地更新事業についてということで説明をさせていただきます。事業概要といたしましては、平成24年度及び平成25年度の2か年で老朽劣化したJA所有の幸連牧場において、国庫補助事業として草地更新を行い、良質草地の確保及び生産性向上に努めることにより、酪農畜産振興と経営安定に資するという事で、面積平成24年・25年含めて52.7ha、事業費につきましては2か年で1,800万円というような中で事業を展開しております。

2番、JAの要望内容といたしまして、24年度・25年度の事業費について、国庫補助額を除いた一般財源相当額をJA、生産者、行政、木古内町と知内町になります。協議の上按分し、負担していただきたいという要望がありました。総体事業費が定まる平成26年度に一括補助願いたいという内容でした。

要望の経過といたしましては、ことしの2月に当初の要望書を持参の上要望と。関係資料を添えた上で、3月25日付けで稟議しております。5月にJA関係者及び生産者代表が理事者面談の上要望をしております。また8月に対象事業費について、原課あてに再要望または協議というような内容になっております。

町の検討結果といたしましては、平成24年度事業においては、地方自治法第143条に定められている歳出の会計年度所属分により、補助は困難という見解をしております。したがって、JA及び生産者で負担を願いたいと。平成25年度事業においては、今後事業費が確定することとなります。国庫補助交付決定通知で確認された対象事業費の1,000万円を対象額とし、また負担割合及び負担者は、下記財源内訳のとおりとして検討したいというふうな内容です。総体事業費の内訳といたしましては、下記の表のとおりとなっております。

平成25年度事業の財源内訳の考え方といたしまして、1,000万円が25年度の事業費で国庫補助率55%、国庫補助金で550万円になります。補助ウラ額として450万円。この平成24年度事業においてJA及び生産者で按分し負担したこととしており、これ以上の生産者の負担は困難と考えておまして、したがってJA、木古内町、知内町の3者で均等に負担するという考えで3分の1ずつ、木古内町も150万円というふうに考えておりま

す。予算計上時期といたしましては、JAおよび知内町と協議の上、9月定例議会のほうで補正予算計上したいというふうに考えております。生産者の負担金額及び負担方法といたしまして、現行1頭当たり日額220円が24年度の負担という上乗せで、更新負担金を徴収ということで10円程度を想定し、今後利用者間で協議を進めるというふうになっており、試算例でいきますと10円の140頭で150日で12年間で252万円ということで、平成24年度分についてはこれで対応できるという内容になっております。以上です。

竹田委員長 ただいま、幸連牧場の草地の更新事業について説明をいただきました。

この部分については9月の定例会で補正計上をするということで。

又地委員。

又地委員 24年度はこれは時期が遅かったということですね、できませんということで。25年度の部分の1,000万円の事業計画の中身は何なのですか。「ただ1,000万円かかりませ、だから出してください」ではだめです。これ例えば、それが一つと。一等最初は、「総事業費が定まる平成26年度に一括補助願いたい」とあるのになぜ9月とか10月に補正を組まなければならないのですか。来年でもいいのではないですか。JAの要望内容の例えば6ページ、2の「総事業費が定まる平成26年一括補助を願いたい」とあるのに、なぜ24年度分は蹴りましたね。25年度が1,000万というのはまだ決まっていないのですよね、補助が出るかどうかというのは。補助が出るのは決まったのですか。これからいくと1,000万ですね、ことしの事業費は。そうして国庫補助が550万ですか。これは決まったのですか。そうしたら決まったということは、書類がきちんと整理されているということですね、1,000万の事業費の。そうでなかったら出てこないですよ。国庫補助金が決まるということは書類関係が全部整っていなかったら補助金決定にならないでしょう。そうしたらそれをことしの1,000万の事業費のそれをくださいよ、私達に。ただ1,000万かかるから出してくださいでは「ああ、そうかそうか」というわけにはいきません、こういうのは。だめですこういうのは。「JAが150万出します。だから木古内町さんも知内町さんも450万足りない分を3等分して出してください」と。中身がきちんとわかれば出します、そういうことでしょうか。だからきちんとした1,000万の事業内容を教えてください、私達に。

それから、これからいくと7ページの7番の部分、現行が220円、1頭当たり。そして今度230円にするのですか、230円にする。そうしたら230円×140頭×150日の12年間としたらいくらですか。もともと220円もらっているのでしょう。もともと220円1頭当たりもらっていて、今度10円上乗せするというのですよね。そうしたら230円になるのですよね、今度。230円の150日、140頭の150日の12年間ですよ。私が計算するのは、例えば幸連育成牧場の例えば事業をずっと長いこと見るとしたら、今度230円になって140頭で150日分です。且つ12年間ならいくらになりますか。252万ではないでしょう。10円で252万です。そうしたらこれに23倍掛ければいいのですね。そうしたら8,000万ですよ、6,000万弱ですか。この幸連育成牧場でずっとそのくらいの事業がかかるのですか、この育成牧場で。どういうところにかかるのですか。だから、例えば単年度で1,000万かかりますよというのであれば、国に申請して国庫補助金を決めてもらったですよ、550万。その内訳を私達に見せてくれなければ、「12年間で5,750万くらいの事業、何をやるのだろう。草が生えてきたらそれでいいのではないですか」というような、極端に言えばそんな簡単ではないです。莫大な金額です、これからいけば。高規格の用買にかかったの

ですよね、育成牧場。そういうことを皆わかっているのだから、中途半端に「かかるから出してください」とだけならだめだと言うのです。因みに例えば知内に 150 万頭むとすると、そうしたら知内町の牛は何頭来てます、木古内の牛は何頭、よそからも確か預かっているのですよね。そういうのもきちんと整理した中でやらなかったら、何かすんなり通らない可能性がありますよ。「出す、出す」と言ったって。その辺を整理して出してください。

竹田委員長 この部分について答弁ありますか。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 42 分

再開 午後 0 時 02 分

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

いま休憩の中、いろんな厳しい意見等も出されていますし、確かに農業振興、生産者のことを考えればという一面もありますし、これは十分 9 月に上程する予定のようですけれども、十分行政側としてもこれは我が町ばかりではなくて他の知内町との関わりもありますので、あとでいろんな休憩の中で言われた議論の出ないような体制で望んでいただきたいことを申し添えておきます。

①森林経営計画について

竹田委員長 次に、昼食の時間帯ですけれどもそのまま継続して行いたいと思います。

次、森林経営計画について資料の説明を求めます

東主査。

東主査 それでは、森林経営計画について説明をさせていただきます。

資料のほう 8 ページに年度別事業費がありますが、9 ページをお開き願います。年度別施業一覧というふうに記載しております。25 年度から 26、27、28、29 と 5 年間の計画になっております。そもそも森林経営計画とは何かという部分で、これは平成 24 年 4 月に森林法が改正されまして、森林所有者や森林管理者が策定していた森林施業計画、いままでは森林施業計画というがあったのですが、それを森林経営計画という新制度になったもので改めて森林施業計画の任期も切れたことから策定し、ことしの 5 月に 5 月 1 日付けで町が認定したものです。

内容といたしましては、今年度につきましては一部発注済みも含めまして当初計画上では 40.4 h a を見ておりましたが、労務単価等の上昇も含めまして今年度は 35.88 h a を見込んでおります。26 年度以降につきましては、間伐と皆伐。間伐につきましては 39.93、皆伐については 8.76。27 年度につきましては、間伐 35.56 h a、26 年度に皆伐したところの植栽ということで、同じ面積で 8.76 h a の植栽を見込んでおります。

10 ページ目をお開き願いまして、平成 28 年度につきましては 28.64 h a、29 年度につきましては 32.75 h a ということで、おおよそ 1 年につきましては 30 から 40 h a を目処に間伐を実施していきたいという内容になっております。

11 ページ、A 3 の図面になっておりますが、これが年度別の事業の一覧と位置図という

ふうになっております。

その内容を踏まえまして 8 ページにお戻り願ひまして、それが 25 年から 29 年度までの事業費ベースで数字を入れております。単位につきましては千円。委託料につきましては 25 年度が 1,460 万から 26 年 1,829 万 7,000 円、27 年度につきましては 2,745 万 1,000 円、28 年度につきましては 1,406 万円、平成 29 年度につきましては 1,593 万円ということで、委託料の下の部分につきまして内訳、間伐、下刈、植栽というところで内訳になっております。中段にあります補助事業収支というところが町の要は事業をやった上での町の収入になります。これは補助金も含めてになりまして、平成 25 年度では 830 万円ほど、平成 26 年度につきましては 837 万円ほど、以下 27 年には 210 万、28 年は 560 万、29 年につきましては 640 万ほどの収入を見込んでおります。また 26 年につきましては、カラマツの皆伐事業を行いますので、これは補助事業にはなりません 500 万ほどの事業収支を見込んでおります。以上です。

竹田委員長 この部分については、森林法の改正に伴う経営計画を策定したということなので、このことによって効果がこのように先ほど事業収支の中での数字が出ておりますし、これも今後期待したいなど。

又地委員。

又地委員 随分、しっかりした数字が出たのだけれども販売額というのは材積をつかんでいるということですね。

竹田委員長 東主査。

東主査 材積につきましては、以前委員会等でも議論されたところですが、森林調査簿で出ている材積をもとに過去の実績も含めまして森林組合に調査も依頼をした内容も含めて、ある一定の率を鑑みて材積立方数を出してそれをもとに販売額を積算しております。

竹田委員長 又地委員。

又地委員 ただ、補助事業の収支でこうやって出してくると私達とすれば将来これだけ売り払い収入か何かで上がってくると。そうすると財政が豊かになるからと。もっと違うほうに使ってもいいのではないかという考えも出てくるのではないですか、副町長。

竹田委員長 木村課長。

木村産業経済課長 先ほど担当のほうで説明した植栽の関係です。これについては、そのあとの下草刈とか数年後には枝払い等の費用も出てきます。ですから、中長期的なスパンの中で言えば収支がプラスになる年もありますし、費用がもっとかかる年もあるということでご理解をいただきたいと思います。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 前回の委員会でも確か聞いたと思うのですがけれども、事業収支、補助金を抜かした金額がマイナス 142 万だったり 400 万だったり、減ったのが多くなればなるほど赤字が膨らむと言っている数字だと思いますけれども、これは妥当な数字なのでしょうか。

竹田委員長 東主査。

東主査 妥当という数字はその辺は微妙なところなのですがけれども、いま現時点で要はスギ材がいくらで売れているのか。また、カラマツがいくらなどかという単価に基づいておりました、当然新聞なりニュースなりで確認されていることだと思っておりますけれども、いま間伐材が安値で取引されているという現状です。そういう安値で取引されているので、

なかなか山の整備も整っていかないというのがいま日本中で問題になっているところです。そこで国がいま出しているのは、「補助金をたくさん出すので整備してください」という内容になっていますので、補助金がない場合は収支は当然いまの状況であればマイナスになります。ただし、補助金を国が投入するのでというところでプラスになりますよという内容になっておりますのでご理解願いたいと思います。

竹田委員長 以上で、産業経済課の事務調査を終えたいと思います。どうも長時間ご苦勞さまでした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 0 時 12 分

再開 午後 0 時 14 分

③北海道新幹線木古内駅利用者ニーズ検討事業業務委託について

④広域観光コーディネート業務委託について

竹田委員長 それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

まちづくり新線課より北海道新幹線木古内駅利用者ニーズ検討事業業務委託についての報告書が出されておりますし、もう 1 点は広域観光コーディネート業務委託について、この 2 点の資料が出ておりますので簡潔に説明をお願いします。

中尾室長。

中尾新幹線振興室長 それでは、昨年度新幹線振興室で実施しました二つの業務につきまして簡潔にご報告を差し上げます。

一つ目は、国の緊急雇用を使って行いました新幹線木古内駅利用者ニーズ検討事業でございます。これは私ども新幹線木古内駅活用推進協議会の実績な活動事業費に相当するもので、株式会社ドーコンに一括発注したものでございます。事業の概要は報告書の 1 ページ目、1 ページと書いてあるページをご覧ください。大きく 6 点ございます。一つ目は、木古内駅利用促進に向けたニーズ調査でございます。これは平成 18 年度に過去におきまして道が行いました函館圏総合都市交通体系調査という既存資料等をもとにしまして、鉄道を利用しました観光交流センターの利用者の推計を行ったものでございまして、開業の翌年でございます平成 28 年度において年間 5 万 4,000 人の利用が見込まれると見通しを得たものでございます。

二つ目は、観光ニーズワークショップこれは新幹線開業後の送客の中心となると考えられます JR 東日本の営業担当者をお招きをしまして、地域をご覧いただきまして意見交換を行ったものでございます。当地域の食あるいは江差・松前といった地域のガイドに対する評価が非常に高うございましたが、一方で利便性の高い二次交通の充実等々につきましての意見が寄せられたところでございます。

(3) 番目、エージェント向け企画提案書そして (4) 番目の 9 町広域観光パンフレットこれは過去におきまして作成しました紙媒体のリニューアルと増刷を行ったものでございます。

(5) 道南モニターツアーでございますが、これはこれまであまり当地域をご利用になかった旅行代理店の方々に実際に商品を作っていただきましてお客さんをお試しいただくと

いう趣旨でやったものでございまして、概ね 4 回 697 名のツアー参加者があったところ
でございます。これを機に新たなツアー造成につながる例も見えてくるなど一定の成果が
ございました。

そして最後 6 点目が活用推進協議会の運営支援ということで、会議 3 回分の事務的な機
能をお願いをしたというところでございます。

もう一つの委託内容が広域観光コーディネート業務委託ともう 1 点お手元にあろうかと
思いますがこちらの業務でございます。これは国の特別交付金を活用したものでございま
して、当町の地域おこし協力隊はやぶさ 03 の育成研修に関する業務でございます。株式
会社北海道宝島旅行社様に委託をしたものでございます。

業務の一つ目は募集及び採用業務でございます。1 ページ目 1 枚めくっていただきまし
て、大きな数字「2 募集及び採用」というふうに書いてございます。詳細は省略いたしま
すけれども、平成 24 年 4 月から 7 月にかけて募集、適性審査、面接などの業務を行
っていただきましてはやぶさ 03 の採用につなげたところでございます。

もう一つが彼らに対する研修業務でございます。もう 1 枚めくっていただきますと「3
実施概要及び研修報告」と書かれたページがございます。ちょっと上のほうの大きな 3 と
いう数字でございますけれども、その下のほうに実施研修年間スケジュールと書いている
のがおわかりでございましょうか。これが業務の内容でございます。道内他地域の地域
おこし協力隊との合同によります全体研修、それから受託者でございます宝島旅行社の関
係者が当町を訪れまして個別指導を行います定期訪問研修、そして先進地域を訪れまし
て観光案内の実施訓練を行います長期研修という 3 種類を実施しまして観光コンシェルジュ
としてのスキルアップに向けた育成を行ってきたというところでございます。

以上でございます。

竹田委員長 ただいま 2 点の業務委託の報告を受けました。これについて何か質問等あれ
ば、なければ以上で終えたいと思います。

副町長。

大野副町長 大変恐れ入ります。追加という話しはしないようにと言われたのですが昨日、
観光交流センターにおける飲食施設のキーマンとなるかたと一昨日です、お会いしまして
協力をいただけるという方向で協議を進めていきたいと思っておりますので皆さんにその
かたの経歴等を含めた資料をお渡ししたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

きょうは紹介ということで皆さんにご理解をいただいて、今後の進みについて期待をし
ていただければというふうな思いでお話しをしたいと思っております。名前は奥田政行氏、イタ
リアンレストラン「アル・ケッチャーノ」のオーナーシェフです。鶴岡市のほうで展開を
されています。このかたは、世界の料理人 1,000 人に選ばれているかたで、国内で言いま
すと関西圏はあまり行ってはいないのですけれども、九州、東北、北海道を含めてほぼ各
地を歩いて、また講演なども依頼を受けて料理教室なども開催しているというかたです。
1969 年に鶴岡市で生まれ、東京のほうでイタリアン料理そしてフランス料理、洋菓子、イ
タリアンジェラート等を修行し、帰郷後庄内の 2 店舗で料理長を務め、2000 年に楡引町に
イタリアンレストラン「アル・ケッチャーノ」をオープンしています。山形県の「食の都
庄内」の親善大使を行ってございまして、このかたの展開と言いますか行動については下のほ
うに①ということで書いておりますけれども、地域食材の掘り起こしということで実績が

ございます。希少食材として消滅寸前だった数多くの庄内の「在来野菜」に光を当て、これまでとは全く異なる手法で提供することによって強い輝きを創出しています。

2点目は、食を通じた地域の活性化に情熱。「食は地域を変える」という高い理念のもと、生産者との強い連携により多くの社会的活動を展開し、鶴岡を全国から人が来る「食の都」にしていっています。

また3点目は、木古内との関わりです。山形県鶴岡市との縁で木古内のルーツであり、姉妹都市として固い絆を有する山形県鶴岡市に深い根をおろして活動をされていると。

ピンクのほうに書いておりますけれども、単なるレストランの運営にとどまらず、地域を変える意欲と実力を有するとともに、木古内と深い縁のある町のかたであります。

先月、鶴岡のほうに行きましてご本人とお会いしました。「木古内町では9町地域で観光交流センターをオープンし、飲食施設をそこに入れてもらう予定でいますと。そこに協力をしていただけないでしょうか。9町の地場の食材を使った展開をしていただきたいのです」ということでお話しをしましたところ、一昨日は北海道内ではトマムのほうでレストランを展開しているのですね。そのレストランに来ているということでお会いしてきました。行ったそこでですけど、朝食をいただいた時には木古内産のきゅうりも扱っていただけていました。また、海産物も木古内産ですというふうに書いておりました。鶴岡で会ってから木古内に一度来ているのですけれども、そこでもルートを作っていって野菜の仕入れなんかもしているんだなということ動きの速いかたなんだというふうに改めて思って帰ってきました。そのかたがプロデュースという形で「奥田」の名前を使っていいですと。「木古内アル・ケッチャーノ」でもいいようなそんなお話しもいただきましたので、ご自身としては非常に集客力を自分を持っているというふうに言っていますので、「私がやることによって人口の少ない地域で厳しいでしょうけれども、何とか木古内町さんに協力したい」というふうなそういう意向を示してもらいましたので、このあと何とかオープンに向けて一部、厨房なんかの要望なんかも出てくるかと思っておりますので観光交流センターの施設の変更ですか、そういったものも出てくるかもしれませんけれども、そういった中で話しを進めていきたいというふうに思っておりますので、このあとご支援をいただければというふうに思っております。以上です。

竹田委員長 ただいまの説明で、以上でまちづくり新幹線課の報告書については終わりたいと思います。どうもご苦労さまでした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後0時24分

再開 午後0時29分

竹田委員長 それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

その他で、病院事業介護老健施設事務局長のほうから資料が出されておりましたので、その説明を求めます。

地本事務局長。

地本病院事務局長 お昼休みの時間、貴重な時間ありがとうございます。

資料を配付いたしました。老健いさりび鈴木施設長が9月末をもって退職をします。こ

れは一身上の都合でございます。その対応としては、施設長の確保、ドクターですけれども北海道、医師会、医師の紹介会社を通していま依頼中でございます。小澤管理者による確保も活動をしております。

2として老健運営です。医師設置基準というのがありまして、常勤医師が1名が必要でございます。下のほうに病院併設の場合となっておりますけれども、これは現在の老健は単独施設です。病院の併設の場合と書いたのは、常勤医師の配置が必要なく、病院勤務者が勤務形態で可能であれば常勤医師を必要ではないということなのですけれども、現在の新しい老健を建てる時に「単独か、併設か」という議論を道としました。結果的にその回答が「同一敷地内ではないと、外だ」ということになりまして単独施設になりました。このことを踏まえて、北海道保健福祉部へ良い方策を含めて問い合わせをしているということでございます。イとして長期に渡り医師不在であればということでございますけれども、設置基準上医師がいなければ老健は運営できません。そういうことからすれば渡島総合振興局からすれば、老健運営はどうなのかということに発展してくるだろうということになります。

次に、介護報酬です。3の介護報酬です。医師が確保されない場合です。介護報酬の基本部分が30%減額されます。減額開始時期が10月中に見つからないとすれば、11月からこの減額が発生するだろうということの該当でございます。その影響額、(イ)で影響額でございますけれども、入所・通所部分合わせて月590万円。これは24年の実績を参考に積算をしました。以上が現状の報告と今後の課題についてのご報告でございます。

以上です。

竹田委員長 この部分については、ただいまの説明を受けた部分でよろしいですね。これからの定例会含めていろいろあるわけでありますから、(3)の部分に影響を響かないような努力を求めて終わりたいと思います。ご苦労さまです。

以上で第5回総務・経済常任委員会を終えたいと思います。

どうも長時間、昼休みもかけてありがとうございました。

終了午後0時32分

説明員：大野副町長、木村産業経済課長、藤谷主幹、東主査、堺主査、羽沢主任
柏谷主事、福田まちづくり新幹線課長、中尾新幹線振興室長、中山主査
福井主任、地本病院事務局長

傍 聴：相澤 梢

報 道：なし

総務・経済常任委員会

委員長 竹 田 努